

H25年8月定例議会

◆6番（橋岡協美） 議席6番、橋岡協美でございます。通告に従いまして、質問をさせていただきます。

9月10日は、WHOが定める世界自殺予防デーです。日本でも10日から16日までが自殺予防週間としています。千葉県の年代別死因別順位では、20代、30代の死因第1位は自殺、40代ではがんに続き死因の第2位が自殺となっています。平成23年、佐倉市の自殺者は46人、男性34人、女性12人です。この自殺の原因の9割が精神疾患ですので、この精神疾患対策も急がなければなりません。4大疾患、がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病に新たに精神疾患を加え、平成23年、厚労省は5大疾患としました。鬱病は、15人に1人がかかるとされ、5人に1人が一生のうち精神疾患にかかるとされています。佐倉市においても5大疾患を始めとする医療費の増大や医療機関の適正利用等が医療、健康の分野における課題となっています。佐倉市民の健康増進を進めていくことで改善できる問題だと思われませんが、今後の佐倉市の健康まちづくりについてどのような構想を考えているか、市長のご見解を伺います。

以降の質問は自席にてさせていただきます。

○議長（川名部実） 市長。

〔市長 蕨 和雄登壇〕

◎市長（蕨和雄） 橋岡議員のご質問にお答えいたします。

先日日本の人口が昨年比26万人減少し、1億2,639万人となり、生産年齢人口も8,000万人を割ったとの報道がございました。したがって、私は、これからの時代は年齢を重ねた方が健康を維持し、豊富な知識、経験を生かしてさまざまな分野で長くご活躍していただく生涯現役の時代になるものと考えております。そのためにも市民の皆様が生き生きとした生活を送っていただき、心身ともに健康を保っていただくことが何より大切であると考えております。私は、近代医学発祥の地として名を残す佐倉が進取の精神を育んできた歴史を受け継ぎ、次世代に引き継いでいくために先駆的な健康づくりの取り組みを進め、佐倉を健康のまちとして活性化させたいと考えております。本年度からスタートいたしました健康増進計画、健康さくら21（第2次）では、生活習慣病の早期発見と予防、食生活の改善や運動を通じた健康増進と地域づくり、ストレスの解消を始めとした心のケアなどを通じていつでも生き生きと生活できる市民、健康を支え合える地域社会の実現を目指しております。この計画を推進していくことにより、子供から高齢者まで全ての世代が予防医学の正しい知識を身につけ、自分自身で健康管理ができるようになることで健康の

まちが実現され、ひいては医療費の削減にもつながっていくものと考えております。また、健康のまちづくりを進めていくに当たっては、地域の医師会や連携を図っている順天堂大学、あるいは日医大等の医療系大学や関係機関のご協力をいただきながら市民の皆様との一体感を持って前向きに取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（川名部実） 橋岡協美議員。

◆6番（橋岡協美） 今市長から全ての世代が予防医学の知識を身につけるといってお話がありました。ある医師の方が医療は教育からということがございます。ぜひこの予防医学の知識を全世代に向けて発信をしていただきたいと思います。

それでは、次の質問に移ります。小児初期急病診療所、休日夜間等急病診療所について、設立当初から運営形態は変わっていない現状であります。今後利用する市民や職務に当たる医師にとって時代に適合したよりよい運営形態を模索していく必要があると思われませんが、市のご見解を伺います。

○議長（川名部実） 健康こども部長。

◎健康こども部長（山辺隆行） お答えいたします。

小児及び休日夜間急病診療所の運営は、印旛市郡医師会を始め関係者の献身的なご尽力により成り立っておりますが、診療に当たる医師の負担が増加している状況がございます。休日夜間急病診療については、耳鼻科の担当医師不足の解消や費用面での運営状況の改善が課題となっております。こうした課題を解決するために、印旛地域の広域的な課題等について意見交換する印旛地域振興協議会の専門部会の場において、印旛広域圏全体での当該科目の分担や休日夜間急病診療体制の印旛広域圏への拡大を提案して救急医療体制を維持継続するための検討を進めているところでございます。小児初期急病診療所についても年末年始等の繁忙期における当番医師の負担の軽減などの課題を地区医師会と連携を図りながら改善が図れるよう努めているところでございます。今後も運営状況や職務に当たる医師の負担を改善する努力を継続してまいります。また、地域の将来を担う子供たちや市民の皆様が安心して医療が受けられるよう急病診療所の体制の確保に取り組んでまいります。

○議長（川名部実） 橋岡協美議員。

◆6番（橋岡協美） 広域圏での移行を考えているということを伺いましたが、実績を見てみますと、平成24年度休日夜間等急病診療所、この実績は年末年始が含まれる12月は診療日が8日間で、内科受診者が67人、歯科が12人、1月は診療日が8日で、内科80人、歯科が15人、ゴールデンウィークを含む5月は診療日が7日で、内科41人、歯科が11人でした。一方で、8月の診療日数は4日で、内科6人、歯科1人でした。歯科については、年間診療日数72日で、診察実績は66人です。ご多用な中、市民のためという使命感で健康管理センターまで先生方にいらしていただきながら、現状を踏まえるといかがでしょうか。歯科の先生は、平成元年から行っている成人歯科検診、8020運動の取り組み、小中学校での虫歯予防、歯肉炎予防など歯磨き指導、そして口腔がん対策など、お力をかりなければいけない課題がたくさんあると考えています。また、印旛管内救急搬送の5割強を受け入れている東邦佐倉病院では、1次救急の患者さんが救急車で搬送されているケースが増加して2次救急の受け入れが困難な状況になりつつあると伺っています。救急車の適正利用の啓発も必要ですし、体のぐあいが悪くなったときに救急にかかるべきかどうか相談できる体制を充実する必要があります。千葉県医療整備課による子供急病電話相談の昨年度の佐倉市利用者数は、400人ありました。これは、あくまでも子供が対象ですので、子供から大人まで平日夜間を含めて相談体制を充実させることが佐倉市の救急医療体制を守ることにつながりますので、医師会を始め関係各所との連携を丁寧に検討を今から始めてください。

子ども医療費助成が県事業に佐倉市独自の助成事業がプラスされ、昨年12月から拡充されましたことは子育て支援の施策としては大いに評価すべきところであり、結果としては子供が受ける医療において貧困による格差が出ないように体制が確立されたところでもあります。しかしながら、一方で適正な受診のための啓発が必要であると考えますが、利用状況を踏まえ、市としての見解を伺います。

○議長（川名部実） 健康こども部長。

◎健康こども部長（山辺隆行） お答えいたします。

佐倉市では、子ども医療費助成につきましては平成24年12月からこれまで通院が小学3年生まで、入院が小学6年生までを助成対象としていたところを通院、入院ともに中学3年生まで助成の対象の引き上げを行ったところでございます。この制度の拡充によりま

して、対象となる児童・生徒は前年に比べ約 9,000 人ふえ、増加率は約 60%となりましたが、現状の利用実績につきましては前年に比べて約 40%増にとどまっておりますことから、制度の拡充が安易な受診にはつながるような傾向は見られず、適正に運用されているものと考えております。引き続き制度の適正運用を推進するための市民周知と啓発に努めてまいります。

○議長（川名部実） 橋岡協美議員。

◆6番（橋岡協美） 9,000人ふえ、60%対象者がふえたと今ご答弁にありましたけれども、実際現場の医師の方から聞きますと、薬局で薬を買ってくるよりも病院で受診したほうが安いから病院に行こうということをおっしゃる方がいるそうです。受診を断るものではないのですけれども、受診の必要がない方までも残念ながら来ていることがありますので、先ほど予防についての教育をしていくということがありましたけれども、適正な受診、それから適正な救急車の利用についても教育をしていくことが大事だと考えております。この申請手続や事務処理に当たって何か問題や課題は生じていないか伺います。

○議長（川名部実） 健康こども部長。

◎健康こども部長（山辺隆行） お答えいたします。

新たに対象になられる方には9月下旬に申請の案内を送付し、内容を確認の上、11月の下旬には受給券の発送を完了いたしました。また、この間医師会や学校等関係者への説明のほか、一般の市民の皆様にも広報やホームページで制度の周知を図ったところでありまして、スムーズな制度の拡充措置が図られたものと認識しております。また、制度拡充後の利用状況につきましても当初見込んだ範囲内であり、医療機関や診療報酬審査機関におきましても適正な対応が図られていることから、現在のところ混乱もなく適正な事務処理がされているものと認識しております。

以上でございます。

○議長（川名部実） 部長、ちょっと冗長過ぎます、答弁が。質問は、適正な受診ができるようにするにはどうお考えですかというご質問の趣旨だったと思うので、それに対してもうちょっと端的にお答えいただくようお願いいたします。

橋岡協美議員。

◆6番（橋岡協美） それでは、もう一度伺います。

医療費助成を償還払いにしますと、事務量がふえると思います。適正な受診をしていた
だくために考えられる具体的な方法がもしあれば、お聞かせください。

○議長（川名部実） 健康こども部長。

◎健康こども部長（山辺隆行） お答えいたします。

市では、これまでも窓口や電話での説明はもとより、「こうほう佐倉」や市のホームページなどで周知に努めてきたところでございますが、今後はその内容につきましても例えば
かかりつけ医の奨励やはしご受診の防止、あるいは小児救急電話相談の利用、さらには健康
な体づくりの啓発などにつきまして母子保健事業や子育て支援との連携の中でより充実
を図ることができないか検討をしてみたいと考えております。また、必要に応じまし
て医療機関の皆様にもご意見を伺ってみたいと考えております。

以上でございます。

○議長（川名部実） 橋岡協美議員。

◆6番（橋岡協美） 今かかりつけ医とありましたけれども、家庭医であるとか地域包括
ケアということがこれから考えていかなければいけないと思いますので、先々を見て検討
して行ってほしいと思います。

子ども医療費助成につきましては、千葉県からも補助金が交付されているところですが、
千葉県の補助基準は佐倉市や他の自治体の補助基準を下回っている状況です。子ども医療
費助成における佐倉市の財政負担を考えますと、千葉県の補助基準につきましてもその引
き上げが望まれるところであります。このことについて佐倉市としてはどのようにお考え
かお聞かせください。

○議長（川名部実） 健康こども部長。

◎健康こども部長（山辺隆行） お答えいたします。

子ども医療費助成制度は、次世代を担う子供たちの健やかな成長を社会全体で支援するため、家庭の所得にかかわらず全ての子供たちが適正に医療を受けられるようにするための制度でございます。佐倉市では、千葉県の補助基準を上回る形で助成しているところでございますが、少子高齢化が急速に進む中で子供たちの健康の確保は千葉県全体の問題でもあると考えております。このようなことから佐倉市としましては、このたび市長会を通じ、千葉県には補助基準の引き上げについて要望をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（川名部実） 橋岡協美議員。

◆6番（橋岡協美） それでは、市長もぜひ頑張ってください。よろしくお願いいたします。

次に、国民健康保険についてお伺いいたします。日本の国民皆保険制度の意義は、世界最高レベルの平均寿命と保険医療水準を実現したことにあります。国民健康保険は、被用者保険と比べて無職者、失業者、非正規雇用の労働者などを含め低所得者の加入者が多いことや年齢構成が高く医療費水準が高いこと、所得に占める保険料負担が重いという課題を抱えています。つまり 65 歳から 74 歳の割合が他の協会けんぽや組合健保、共済組合が 5%以下に比較しまして、国保は約 30%を占めています。保険料の負担率を見ましても協会けんぽが約 7%、組合健保や共済組合が約 5%に比較しまして、国保は 9.7%と高くなっていることであります。このことから、国保加入の市民の方々から国保負担を重く感じている、国保を払うために働いているようなものだみたいな声を伺います。これまでのご答弁で健康増進や適正な医療の受診を進めることで、また予防知識を深めるということで医療費の抑制を図る方向性については理解いたしました。その上で国民健康保険の運用が都道府県単位へ今移行する方針が出される中、国民健康保険税の値上げが懸念されますが、佐倉市としてどのようなご見解か伺います。

○議長（川名部実） 市民部長。

◎市民部長（土屋志郎） お答えいたします。

国におきまして平成 25 年 8 月 6 日にまとめられました社会保障制度改革国民会議の報告書では、国民健康保険における都道府県の役割強化と保険者の都道府県への移行が明記さ

れております。また、千葉県では、千葉縣市町村国保財政安定化等連携会議の中で国民健康保険の広域化を議論しているところがございます。広域化後の国民健康保険税の金額につきましては、都道府県内一律にする際に広域化前の金額との差が著しい市町村が出ることも考えられることから、さきの社会保障制度改革国民会議の報告の中で同じ都道府県内でも市町村ごとに一定の保険税の差を認める方向であるとのことでございます。今後国民健康保険の広域化に伴う具体的な方針が示される中で、保険税問題等さまざまな課題につきまして千葉縣市町村国保財政安定化等連携会議において協議検討されますので、国の動向を注視しつつ他市町村や関係機関と連携を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（川名部実） 橋岡協美議員。

◆6番（橋岡協美） 保険事業の実施に伴い医療費を削減し、その結果保険税が安くなり、収納率も100%を達成した自治体、例えば長野県売木村の例があります。自治体の人口、国保加入人数、財政規模等、単純に比較できないことは承知した上で伺いますが、佐倉市はどのような施策を行い、医療費の削減や保険税の値上げを抑制することにつなげるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（川名部実） 市民部長。

◎市民部長（土屋志郎） お答えいたします。

議員ご案内の長野県売木村でございますが、平成25年3月末現在で人口625人、国民健康保険の被保険者数は181人でございます。村営の診療所を通したジェネリック医薬品の推奨により医療費が削減され、国民健康保険税を一人当たり平均4,000円程度引き下げたものであると聞いております。国民健康保険制度を持続可能なものとするためには、医療費適正化の取り組みは非常に重要でありますので、被保険者に対してジェネリック医薬品の使用促進、医療費通知の送付、同じ病気で複数の医療機関に受診している方や必要以上にたびたび受診される方に対する指導、特定健診、特定保健指導の実施、医療機関への受診勧奨等を行っております。このような医療費適正化の取り組みは、国民健康保険だけの問題ではなく、佐倉市全体としての取り組みが必要であり、健康な市民の方々が一人でもふえることが医療費を抑え、ひいては国民健康保険財政の安定に寄与するものと考えておりますので、健康こども部や福祉部等の関係部署と連携を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（川名部実） 橋岡協美議員。

◆6番（橋岡協美） 今ご答弁いただいたとおり、健康増進が医療費抑制、それから国保財政に寄与するということですので、横の連携をしっかりとして取り組みを行っていただきたいと思います。

それでは、次の入札制度について伺います。佐倉市の最低制限価格制度については、昨年2月定例会で答弁いただいておりますが、平成10年12月定例議会陳情第71号で廃止すべきとの陳情が提出され、平成11年2月定例議会で採択された経緯があり、その後入札の競争性の確保、受注者側のコスト縮減意欲の向上及び競争の利益の享受の観点から平成11年12月より最低制限価格の設定が廃止され、そのかわりに一定金額を下回った入札者に対する調査を行い、その結果で落札者を決定する低入札価格調査制度へ移行しています。このように最低制限価格がないのが現状の中、平成24年度の年間平均落札率は工事部門が82.65%、測量コンサルタント部門は63.12%、物品の購入や借り入れの物品部門は72.16%、委託部門は74.25%と伺いました。以上の数字から見て、佐倉市として低入札価格調査制度の運用により入札の目的である最少の経費で最大の効果が得られていると言えますでしょうか、お伺いいたします。

○議長（川名部実） 契約検査室長。

◎契約検査室長（星武） お答えいたします。

佐倉市では、入札の原則である透明性、公正性、競争性を確保するためさまざまな入札制度の改正を行ってまいりました。議員から質問のございましたとおり、受注者側のコスト縮減意欲の向上を図り、競争による利益の享受をすることの観点から導入いたしました低入札価格調査制度により公共事業の入札に求められる競争性や経済性の原則が維持されているものと考えております。

以上です。

○議長（川名部実） 橋岡協美議員。

◆6番（橋岡協美） 行政側からすると、そういうことになるのですが、実際業者側からすると大変苦しいという声をよく聞きます。入札するときに赤字を覚悟して入札する、それはなぜかという、赤字よりもつらいのは技術者を遊ばせておくことだということを知りました。入札については、さくら会代表質問及び同僚議員が質問してから1年以上が経過しますが、入札制度についての改革の検討は始まっているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（川名部実） 契約検査室長。

◎契約検査室長（星武） お答えいたします。

先ほどもお答えいたしました、佐倉市では現在に至るまで折に触れよりよい制度を目指した改革を行ってまいりましたが、市長より3.11の震災後の賃金の上昇、原材料単価の上昇など社会情勢の変化を踏まえ、現行の入札制度の課題等を整理し、見直しするようとの指示のもと、佐倉市入札制度検討委員会におきまして現在検討事項の洗い出しなどに取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（川名部実） 橋岡協美議員。

◆6番（橋岡協美） 今検討が始まったということですので、その入札制度の改革の中で工事の品質確保が難しいと思われるような極端な低価格による入札についての対応も考えているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（川名部実） 契約検査室長。

◎契約検査室長（星武） お答えいたします。

具体的な検討事項は、現行の入札制度全般を検証する中でこれから絞り込んでまいりますが、今年度に入ってから公共工事労務単価の大幅アップや最低賃金の大幅引き上げなど労務賃金に対する国の施策が打ち出されたこともあり、著しく低い価格の入札で契約の内

容に適合した履行がなされないおそれがある場合などへの対応に関しましても検証及び検討の対象として研究してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（川名部実） 橋岡協美議員。

◆6番（橋岡協美） 建設工事の予定価格の作成に当たっては、国や県より公開されている積算基準のほか、市販されている財団法人経済調査会発行の月刊誌「積算資料」などを参考にした積算により設計額を算出し、その金額を予定価格としているとききの議会で答弁がありましたが、予定価格のもととなる市の設計金額について内容を知ることができるのかお伺いいたします。

○議長（川名部実） 契約検査室長。

◎契約検査室長（星武） お答えいたします。

公共事業の執行について透明性を確保することを目的として、平成17年に契約締結後の工事を対象に予定価格の根拠となった積算内訳書を事業担当課で閲覧することができる規定、佐倉市工事積算内訳公表要領を制定しておりますので、その規定に基づき内容を確認いただき、不明な点などがございましたらお問い合わせ等いただければと思っております。

以上でございます。

○議長（川名部実） 橋岡協美議員。

◆6番（橋岡協美） 入札までの短時間で設計図から積算していく、附属の部分まで見ていくというのはなかなか厳しいものがありますので、わかりやすい公表の仕方をお願いいたします。

東日本大震災から2年半、いまだ29万人の方が仮設住宅で暮らしていらっしゃいます。危機管理について伺います。佐倉市で3.11のような災害時、災害が起きたとき復旧に關しましての工事発注の取り決め等があるかお伺いいたします。

災害があったとき復旧工事をどれだけ速やかに実施するかが大切になってきます。そこ

で、佐倉市ではこうした災害時にどのような工事を発注していくかお伺いいたしますが、工事の件数が大量になることにより発注事務に当たる技術職員が足りなくなることが予想されます。どのような対処をするのでしょうか。他への応援要請など取り決めがあるかどうか伺います。

○議長（川名部実） 契約検査室長。

◎契約検査室長（星武） 私のほうからは、工事の発注に関して答弁させていただきます。

災害時において競争入札の方法による手続をとっていたのでは市民生活への重大な影響が生ずるおそれがある場合、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 5 号、緊急の必要により競争入札に付すことができないときの規定により随意契約が認められております。そこで、災害発生後早い段階でのライフラインの復旧や道路陥没などの応急工事につきましては、緊急の理由による随意契約の規定を活用し、災害対策の協定を締結している方々の協力をいただきながら速やかに対応してまいりたいと考えております。また、その後の本格的な復旧工事につきましては、制限付き一般競争入札に要する期間を短縮する規定がございますので、できるだけ早く復旧工事に着手できるよう事務を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（川名部実） 危機管理監。

◎危機管理監（立田正人） 私のほうからは、不足する技術職員の応援要請の取り決めにつきましてご答弁申し上げます。

自治体間の応援協定、これによって現在私どもでは応援要請の取り決めとして扱っております。千葉県内の自治体におきましては、災害時における千葉県内市町村間の相互応援に関する基本協定、これによりまして県内市町村による協力体制が整備をされております。また、千葉県では全国都道府県における災害時等の広域応援に関する協定、さらに首都圏における九都県市災害時相互応援に関する協定がございます。大規模災害時には、これらの協定に基づきまして応急復旧に必要な技術職、技能職等の職員の応援をいただくこととなります。また、このほか本年当市が加入いたしましたあやめサミットにおきましても全国 13 の関係自治体間で災害時の協力体制がうたわれており、これにつきまして東日本大震災におきましても実際に支援が行われております。

以上でございます。

○議長（川名部実） 橋岡協美議員。

◆6番（橋岡協美） 3.11 のときも浦安市、液状化の被害が大きかったところですが、江戸川を越えたお隣の江戸川区から土木専門の技術職員が10人以上応援に来て設計作業などに当たったと伺っています。遠くから来ていただくには、宿泊の場所を確保するとか、なかなか大変なものがありますので、ふだんから向こう三軒両隣、行政のほうでも横つながりをしっかりと固めていただきたいと思います。また、災害発生時に復旧作業を進めていくには、建設業災害対策連絡協議会の会員の皆様のご協力は不可欠であり、この市内業者の育成には公正を保った上でよりよい入札制度の確立が必要とされていますので、検討が始まった入札制度の改革を速やかに進めていただくよう要望し、次の教育についての質問に移ります。

平成23年度から始まりました佐倉教育ビジョン推進計画の3年目に入り、基本理念である「よく学び、自ら考えて行動し、生きる喜びを分かち合う、心豊かな市民をめざす佐倉の教育の実現」と重要施策がございますが、この進捗状況を伺います。また、平成27年度終了後を見据えて現在の教育ビジョンの方向性について教育長よりお伺いしたいと思います。

○議長（川名部実） 教育長。

◎教育長（茅野達也） お答えいたします。

教育委員会では、教育ビジョン推進計画に基づいて8項目の重点施策を推進しております。例えば安心して学べる教育環境の整備については、学校施設の耐震化を計画的に進めております。進捗状況につきましては、教育ビジョン推進調整会議を随時実施し、点検を行っているところであります。27年度計画終了後も社会情勢の変化や新たな教育課題に対応できる施策を検討していくことが重要と考えます。現在の教育基本方針を基盤にしながら佐倉ならではの教育を推進し、学校や家庭、地域社会とともに時代の要請に応じた教育を進めてまいります。

以上です。

○議長（川名部実） 橋岡協美議員。

◆6番（橋岡協美） 今ご答弁いただいたとおり、佐倉ならではの教育を推進していただきたいと思います。

それでは、小学校施設の老朽化対策について伺います。小学校施設の老朽化対策は、プールについても同じことが言えると考えます。今年度というか、この3月、予算委員会審議の教育委員会所管の中で質問が多かった項目の一つは、小学校水泳指導委託事業についてでした。佐倉小学校のプールの老朽化に伴い、解体後プールの授業を外部委託する予算468万円、小学校のプール指導時間は年間10時間と伺っています。今回の外部委託では、1こま45分を2こま、送迎バスの移動に1こまを4回の計画、指導方法は1クラスを能力別に三、四グループに分け、専門コーチと学校の先生で指導の予定であるとその予算委員会では説明を受けています。プール指導の教育的効果や安全面を始め、プール底汚泥の放射能汚染を危惧してプール開き前の清掃を現在学校職員だけで行っていること、指導においては天候に左右されることなどが考えられると思いますが、佐倉小学校のプール指導の委託について教育的効果と課題を伺います。

○議長（川名部実） 教育長。

◎教育長（茅野達也） お答えいたします。

佐倉小学校では、スイミングスクールへ業務を委託して水泳指導を実施いたしました。成果としましては、1つ目に充実した施設と補助用具を活用した指導により子供たちが意欲的に学習を行ったことです。2つ目は、泳力に合わせた指導とインストラクターの補助により子供たちの技能が向上したことが挙げられます。課題としましては、教員とインストラクターの指導に関する役割分担を明確にしながら指導を充実させていくことでありま

す。
以上です。

○議長（川名部実） 橋岡協美議員。

◆6番（橋岡協美） それでは、この佐倉小学校のプール指導の委託については、生徒などにアンケート調査を行ったと思いますが、その結果についてお伺いいたします。

○議長（川名部実） 教育長。

◎教育長（茅野達也） お答えいたします。

アンケートにつきましては、児童、保護者、職員を対象に学習意欲、技能、安全面などについて実施いたしました。その結果、9割以上の児童が積極的に水泳学習ができたと回答しました。また、技能面では8割以上の児童が今までより泳げるようになったと回答しました。職員からは、安全に水泳指導が行うことができた全員から回答がございました。保護者からは、天候に左右されずに学習ができてよかった、たくさんの指導者に指導してもらいとてもよかった、子供が楽しく学習していた等の意見が多く寄せられました。

以上です。

○議長（川名部実） 橋岡協美議員。

◆6番（橋岡協美） おおむね良好なアンケート結果だと思いますが、先ほどおっしゃった、ご答弁いただいた教育現場における先生方とインストラクターとの連携をさらに解決して、この課題を解決して次のステップに移っていただきたいと思います。

それから、佐倉小学校のプール指導における中長期的な経済効果、コストを伺います。

○議長（川名部実） 教育長。

◎教育長（茅野達也） お答えいたします。

佐倉小学校の水泳指導に関しまして、今年度約270万円で業務を委託いたしました。水泳指導を学校が実施した場合、水道代など光熱水費、保守点検など合わせて年間170万円程度が必要となります。また、佐倉小学校のプールを新たに建てかえた場合には約1億1,000万円の費用が必要となります。以上のように、水泳指導を委託した場合と学校で指導した場合では金額に大きな差がございます。

以上です。

○議長（川名部実） 橋岡協美議員。

◆ 6 番（橋岡協美） 単純には比較できないのは重々承知の上で質問させていただきましたが、近隣の方が心配されるのは災害時の水、プールがなくなって大丈夫なのだろうか。佐倉小学校に関しては、水質の関係でこちら、市役所のほうに防災井戸がつくられていると思いますので、近隣の方には丁寧なご説明をお願いしたいと思います。

それでは次に、市民カレッジについてお伺いいたします。少子高齢化社会の中で市民が健康で生きがいを持ちながら郷土愛を育み、地域の中で連帯を持ちながら住みよいまちづくりを考え、行動していく主役として、ともに学び、行動する仲間づくりと生涯を通じた学習活動を支援するために開校しているこの市民カレッジは、カリキュラムが大変充実していると私は思います。その一方で、不足する地域の担い手とのマッチングがうまくいっているのかお伺いしたいと思います。卒業生が地域の各方面で既にご活躍いただいていることは十分に承知した上で伺います。開校時と比較し、少子高齢化がさらに進む中、今後どのような方向性で運営していくかもお伺いいたします。

○議長（川名部実） 教育長。

◎教育長（茅野達也） お答えいたします。

市民カレッジにおける卒業生の活動ですが、平成 25 年 5 月現在で卒業生約 1,700 名のうち延べ 1,300 名の方が地域活動に取り組んでくださっております。具体的には、学んだ成果を生かし、福祉、歴史、健康や教育関係の活動に取り組んでいるところです。今後につきましては、一人でも多くの卒業生が市民カレッジで学んだ成果を地域で生かせるように学習内容の充実を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（川名部実） 橋岡さん、この質問通告はこれでいいでしょうけれども、義務教育に関してずっと質問されてこられた中で急に市民カレッジというのはちょっといかなものかと。だから、社会教育にかかわるようなやつについては別建てで以後は質問するようになしてください。

橋岡協美議員。

◆ 6 番（橋岡協美） その中で山口議員からも出ましたけれども、佐倉検定についてちょ

っとお伺いいたします。

25年の施策の重点項目であります歴史的、文化的魅力の発信を生かして文化振興というのがございます。これを踏まえまして、市民カレッジ受講生により佐倉検定の問題を作成し、目に見える成果物とすることも可能と考えますが、いかがでしょうか。地域活動の現場学習として佐倉検定の主たる実施者にもなり得ると考えますが、いかがでしょうか。

○議長（川名部実） 教育長。

◎教育長（茅野達也） お答えいたします。

教育委員会では、市民の皆様には佐倉の歴史、自然、文化について一層関心を持っていただくため、佐倉・城下町400年事業の一つとして11月に佐倉検定を実施する予定です。現在ボランティア団体や関係各課の協力を得て準備を進めております。今後は、佐倉検定実施後の結果を見ながら、市民カレッジの皆様にも参画していただけるよう検討してまいります。

以上です。

○議長（川名部実） 橋岡協美議員。

◆6番（橋岡協美） 市民カレッジのカリキュラムの中で地域に学ぶということで、担当の課にヒアリングに行き研究をしていくという科目があると思うのですが、担当課によって対応が随分違うという声をいただいておりますので、この市民カレッジの卒業生が地域に帰って地域でまさに学んだものを生かしていくのだという意識で対応をしていただけたらと思います。

次の質問に移ります。現在小学校1年生で実施されています少人数学級の教育的効果をお伺いいたします。

○議長（川名部実） 教育長。

◎教育長（茅野達也） お答えいたします。

平成23年度から小学校1年生の学級編制標準が35人となりました。少人数化により教

員の目が子供たちにより行き届くようになり、一人一人の学習状況を把握し、つまずきに
応じたきめ細かな指導の充実が図られております。また、教員も子供と接する時間が確保
でき、良好な関係が築けるようになってまいりました。

以上です。

○議長（川名部実） 橋岡協美議員。

◆6番（橋岡協美） 文科省では、少人数学級を拡充するために教員を増員していく方向
性を出しました。佐倉市として独自の事業を展開し、少人数学級の前倒しの実施は可能か
どうかお伺いいたします。

○議長（川名部実） 教育長。

◎教育長（茅野達也） お答えいたします。

教職員定数は、学級数を基準として定めており、県費負担教職員が配置されております。
学校では、少人数指導を展開するために学級を2つに分けて指導するなど工夫しておりま
す。教育委員会では、今年度少人数指導の充実が図られるよう4人の講師を採用し、配置
をいたしました。今後も少人数指導の充実のため、講師の配置が行われるよう努めてまい
りたいというふうに考えております。

○議長（川名部実） 橋岡協美議員。

◆6番（橋岡協美） この少人数学級に関しましては、それぞれの自治体独自で組み
を始めているところはございます。前倒しで実施されているところがございますので、市
長の裁量にもかかっているところだと思っておりますので、検討していただきたいと思いま
す。

全ての小中学校校舎の耐震化工事を平成27年度に終了する計画で、今現在工事が行われ
ています。佐倉市の公共施設の約60%を占める小中学校の校舎の今後を考えることは、佐
倉市の中長期で目指すまちづくりにも大きく影響すると思われたいと思っております。小中学校
校舎耐震化工事後の大規模改修を含めた方針の策定の時期、そして検討する担当の連携、
その内容についてお伺いいたします。

○議長（川名部実） 教育長。

◎教育長（茅野達也） お答えいたします。

学校は、教育活動だけでなく、災害時の避難場所や地域コミュニティーの核となる重要な機能を有しております。現在進めております耐震化工事終了後、校舎の改修について資産管理経営室などの関係課と連携を図りながら検討してまいります。

○議長（川名部実） 橋岡協美議員。

◆6番（橋岡協美） それでは、地域コミュニティーの中心、核となる小学校、中学校でするので、横連携で取り組んでいってほしいと思います。

次に、県立高校の入学者選抜についてお伺いいたします。県立高校の入学者選抜については、教育的観点から過去において何度か改定されたところであります。この変更のたびに受験をする生徒たち及び現場の先生方に少なからず影響をもたらしている現状があります。基本的には、5教科 500点の学力検査と中学校から提出した3年間の調査票を合計した点数で選抜されます。評定値の平均が県平均よりも高い中学校については、その合計から減点される仕組みになっています。このような現状を踏まえ、各中学校の指導について教育委員会の見解をお伺いいたします。

○議長（川名部実） 教育長。

◎教育長（茅野達也） お答えいたします。

千葉県教育委員会では、平成20年度入学者選抜より各学校の調査書の平均値と県の標準値とを比較し、生徒の内申点を加減するという仕組みを導入しております。このことにより、中学校の評定合計平均値の学校間格差が以前より徐々に是正されてきており、調査書の公平性が保たれているとされております。また、入学者選抜では、得点や評定の数値だけを用いて判断するのではなく、子供たちの学校生活の様子や特別活動の記録等を参考にしながら対応しております。教育委員会といたしましては、評定がより公正で客観性を持ち、正確に記された調査書になるよう各学校に指導してまいります。

以上です。

○議長（川名部実） 橋岡協美議員。

◆6番（橋岡協美） 県立高校の入学選抜については、県所管のものでありますので、私は特に申し上げる立場にはないと思うのですが、佐倉市教育委員会の意見を県教委に伝える機会があるかだけお伺いいたします。

○議長（川名部実） 教育長。

◎教育長（茅野達也） お答えいたします。

教育委員会では、千葉県教育委員会に対しまして入学者選抜にかかわる説明会などを通して学校の実情、校長の意見等を含めて意見を申し述べております。

以上です。

○議長（川名部実） 橋岡協美議員。

◆6番（橋岡協美） この県立高校の入学者選抜については、生徒たち以上に、また初めての子供が中学に入学した保護者の方がやや混乱しているようですので、丁寧な説明を中学1年生のときから、もう既にやっているとは伺ってはおりますが、やっていただきたいと思っております。

茅野教育長は、3月まで現場で校長先生をやらせていらっしやいました。離任するときには、生徒が独自の意思で茅野校長先生の卒業式をやったそうです。その光景を見て保護者の皆さんは大変感動したというお話を伺っております。その子供たち、生徒たち、児童たちの目線で考えることをぜひこれからも持ち続けて教育行政に当たっていただきたいと思っております。

以上で質問終わります。